

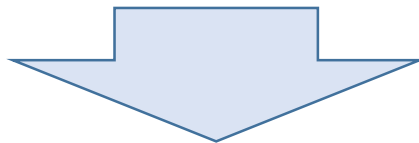
観光振興のための新たな財源の考え方

令和元年 9 月 5 日

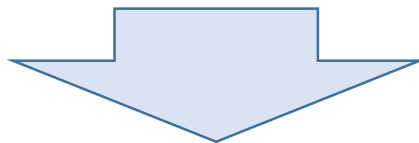
第 1 回 観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議

I 財源の必要性

- 観光は、様々な業種に経済波及効果をもたらし、札幌経済を牽引する産業として重要な役割を担っている。
- 今後もインバウンドをはじめとした観光客の増加と、観光消費の拡大を目指していかなければならない。



- 観光資源の魅力アップや受入環境の整備、持続可能な観光振興により、観光客の満足度を高めることが必要。



- 定住人口の減少により、税収の大きな伸びが見込めない中、観光分野への投資が必要。
- 中長期的な視点から、安定的な財源の確保が必要。

全国の自治体では、新たな財源確保の動きが進んでいる。

Ⅱ 他都市における観光振興等に関する財源事例

◆自治体の自主財源

観光振興を目的として他都市の事例や法的な制約などを鑑み想定しえるもの

種類	内容	
地方税	法定外目的税	地方税法に定められている税目（法定税）以外に、地方団体の条例により定める特定の費用に充てるために課される税
	法定目的税の超過課税	標準税率（通常よるべき税率）とされている税目について、その税率と異なる税率を、地方団体の条例によって設定
寄付金／協力金	賛同を得たものから寄付・協力を求める	

Ⅱ 他都市における観光振興等に関する財源事例

◆他の自治体の事例

種類	自治体「名称」	内容		目的・使途（施行年月）
法定外目的税	山梨県富士河口湖町 「遊漁税」	【対象者】 【税率】	河口湖で遊漁行為をする者 200円／日	河口湖及び周辺環境の環境保全・美化、施設の整備の費用 （平成13年7月）
	岐阜県 「乗鞍環境保全税」	【対象者】 【税率】	乗鞍鶴ヶ池駐車場の利用者 定員30名以上 3,000円／台 乗合バス 2,000円／台 定員11～29名 1,500円／台 定員10名以下 300円／台	乗鞍地域の環境保全に係る施策に要する費用（環境影響評価調査や環境パトロール員の設置など） （平成15年4月）
	沖縄県伊是名村 「環境協力税」※1	【対象者】 【税率】	旅客船、飛行機等による伊是名村への入域者 100円	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用（平成17年4月）
	東京都 「宿泊税」※2	【対象者】 【税率】	東京都内のホテル・旅館の宿泊者 1泊あたりの宿泊料金に応じた以下の額 1万円以上1万5千円未満 100円／泊 1万5千円以上 200円／泊	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用 （平成14年10月）

※1 「環境協力税」は、沖縄県伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村においても同様の事例あり。

※2 「宿泊税」は、このほかに、大阪府、京都府京都市、石川県金沢市においても同様の事例あり。

Ⅱ 他都市における観光振興等に関する財源事例

◆他の自治体の事例

種類	自治体「名称」	内容		目的・使途（施行年月）
法定 目的税 (超過課税)	北海道釧路市 「入湯税」※3	【対象者】 【税率】	国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・登録旅館の宿泊者（阿寒地域のみ） 250円／泊 （日帰り客、上記以外の宿泊客は変更なし）	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、観光施設及び消防施設などの整備や観光の振興のための費用 （平成27年4月）

※3 「入湯税」の超過課税は、北海道上川町、大分県別府市においても同様の事例あり。

種類	自治体「名称」	内容		目的・使途（施行年）
寄付金	神奈川県鎌倉市 「かまくら想いプロジェクト」	【対象者】 【設定】	事業意向に賛同した者 クラウドファンディング（目標額 100万円）	市内10ヶ所に観光ルート板を新設（平成25年11月）
	山梨県静岡県 「富士山保全協力金」	【対象者】 【設定】	五合目から先に立ち入る来訪者 基金 1,000円	公衆トイレ設置・維持管理、登山者の安全対策 （平成26年4月）
	北海道根室市 「傷ついた奇跡の島・春国岱の自然を守り、後世に遺し伝える」	【対象者】 【設定】	事業意向に賛同した者 クラウドファンディング（目標額 1億円）	自然災害により被害を受けた、自然散策路「ふるさとの道」の修繕・整備 （平成29年11月）

Ⅲ 観光振興等に関する財源の比較

財源（具体例）	対象者の捕捉	対象者の数	受益と負担	課題
遊漁行為に対する課税 （遊漁税）	容易	少ない	明確	・市内において対象者が多いとは考えにくい
特定施設の駐車場利用に 対する課税 （乗鞍環境保全税）	困難	少ない	明確	・市内において課税対象となる施設が少ない
入域行為に対する課税 （環境協力税）	困難	多い	市民の日常行動 が多分に含まれる	・一般道路等による入域行為の捕捉が ほぼ不可能
宿泊行為に対する課税 （宿泊税）	容易	多い	他の行為に 比べ明確	・担税力に応じた公平な負担が必要 ・入湯税との重複感
法定目的税の超過課税 （入湯税）	容易	少ない	他の行為に 比べ明確	・課税対象となる施設が限られる
寄付金	善意や協力 に基づく	－	必ずしも 結びつかない	・安定性、継続性の確保が困難